

2020
 4|10

第3号

1面	令和元年度厚生労働省老人保健健康増進等事業報告
2面	第2回福祉用具専門相談員研究大会開催延期／社保審介護給付費分科会
3面	令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議
4・5面	知識PLUS「しない！させない！職場のハラスメント」
6・7面	住宅改修事例「重度障害の方が車いすで外出できるように2つの段差解消機を設置」
8面	衆議院予算委員会第五分科会で福祉用具関連の質疑

令和元年度厚生労働省老人保健健康増進等事業報告

「安心してできる住環境の確保に向けた他職種連携の在り方に関する調査研究事業」

本会は、令和元年度厚生労働省老人保健健康増進等事業の国庫補助を受けて「安心してできる住環境の確保に向けた他職種連携の在り方に関する調査研究事業」を実施した。（詳細は本会ウェブに掲載）

1 事業目的

福祉用具や住宅改修は、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を継続していけるよう、生活機能の維持・改善や介護者の負担の軽減を図る役割を担っている。一方、利用者の心身状況や生活環境は多様であることから、福祉用具や住宅改修を通じて安心してできる住環境を確保したうえで、訪問サービスなどを適切に組み合わせるなど、他職種が連携した利用者本位の支援を行っていくことが重要である。

本事業では、利用者が安心してできる住環境の確保に向けた、福祉用具や住宅改修の提供プロセス、他職種との連携状況等についての実態を調査、他職種連携に関する研修モデル等の構築など、連携の在り方について考察することを目的とした。

2 事業内容

- (1) 安心してできる住環境確保のための論点整理・先行事例の検証
- (2) 検討委員会・作業部会の設置・開催
- (3) 安心してできる住環境の確保に向けた他職種連携の在り方に関する検討
- (4) ヒアリング調査の実施
- (5) アンケート調査の実施
- (6) モデル研修の実施
- (7) 報告書の作成

3 事業成果

(1) 他職種連携の実態把握

調査結果より、福祉用具貸与事業所の約80%が住宅改修を行っていることから、福祉用具専門相談員が介護保険制度における住環境確保のサービス供給について、その大半を担っていると推察することができる。

福祉用具・住宅改修サービスを利用する場合、その多くは、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターが窓口となっており、福祉用具専門相談員と介護支援専門員との情報共有等の連携は実施されていた。一方、その他の介護・医療職については、

連携の必要性を感じてはいるが、その機会が少ないなどの課題が挙げられた。

住環境確保における他職種連携には、利用者に関する早期の情報共有を踏まえたサービス提供の仕組みが必要とされているが、その関係構築の機会が少ないという現状も明らかとなった。

保険者による研修は、制度や手続き等については実施されているが、住環境確保の内容や効果など他職種連携を促進する取り組みについてはあまり行われていない。

(2) モデル研修開催の成果

神奈川・長崎の2会場で開催したモデル研修に、福祉用具専門相談員を中心に医療・介護・建築等の関連する専門職が参加した。互いの専門性や役割の理解促進や連携の基盤となる顔の見える関係作りにおいても有効性が示された。また、研修カリキュラムや指導要領、研修配布資料等の改善点も抽出された。

(3) 安心してできる住環境確保に向けた他職種連携の在り方

福祉用具と住宅改修による最適な